

知っ得

情報ボックス

携帯電話での119番

家庭の固定電話あるいは町内の公衆電話から119番通報すると東分遣所へ通報されます。しかし、携帯電話の場合は、長島町に携帯電話の基地局が無いため、阿久根消防署へ通報されず。通報する場所によっては、本渡消防署あるいは水俣消防署へ通報されることもあります。阿久根消防署、本渡消防署、水俣消防署で長島町からの携帯電話による119番通報を受信した場合は、東分遣所へ転送されます。

そこで、携帯電話で119番通報するときは、最初に「長島町の〇〇（公民館名等）で救急（火事）です」と言ってください。すぐに東分遣所へ転送され、直接東分遣所の通信員と交信することができず。電話の転送作業中に無音状態となることがありますが、電話を切らずにお待ちください。

このようなことを防ぐ対策として、携帯電話に東分遣所の電話番号を登録することをおすすめします。電話番号は0996(86)0119です。

◎問い合わせ先

阿久根地区消防組合東分遣所
☎(86)0119

農業用有機リン系殺虫剤「かんきつ」の適用削除

「ジェイエース」や「オルトラン」などの名称で使用されている有機リン系殺虫剤「アセフェート」の適用作物から「かんきつ」が削除される予定です。

この殺虫剤は、かんきつ類の生産現場でアザミウマ類や訪花害虫の防除で広く使用されています。今後、食品安全委員会や厚生労働省で審議決定され、新しい残留基準値が設定される予定です。平成22年度のかんきつ類でアセフェート剤を使用した場合に、残留基準値の超過を招くおそれがありますので注意してください。

◎今後の対応

①生産者に対して、平成22年度産かんきつの生産時から、使用を自粛するよう指導されます。

②平成22年度生産向けに作成

されるかんきつ栽培歴や予約注文書から、アセフェート剤の記載が削除されます。

③販売店によっては、返品を受け付けています。

◎問い合わせ先

鹿児島県農業協同組合園芸農産資材センター
☎(64)2655
北薩地域振興局
農政普及課園芸普及係
☎(63)3111

果樹経営支援対策事業を活用しよう

国は、果樹産地の構造改革と担い手の経営改善を進めるため、平成19年度から新たな改植や小規模基盤整備が1人からでもできる「果樹経営支援対策事業」をはじめました。

果樹経営支援対策事業とは、優良品目・品種への転換、園地整備、労働力の確保など前向きに取り組む担い手や産地を支援する事業です。

◎事業の内容

◇優良品目・品種への改植への補助
みかん等 22万円/10畝

◇小規模園地整備（園内道の整備、傾斜の緩和、土層改良、かん水施設）等への補助
すべての果樹 1/2以内

平成22年度は、この事業の最終年度です。事業を積極的に活用し、品質向上や基盤整備に取り組みましょう。

申請手続きは、5月末日までです。

◎申請・問い合わせ先

鹿児島県農業協同組合果実課
☎(73)4661
役場農林課
☎(86)1111
内線2143

協会けんぽの保険料率が1・14%上昇

中小企業等で働く従業員やその家族の皆さんが加入されている健康保険（政府管掌健康保険）は、従来、国（社会保険庁）で運営していましたが、平成20年10月1日、新たに全国健康保険協会が設立され、協会が運営することとなりました。

この協会が運営する健康保険の愛称を「協会けんぽ」といい